

2022 年度
一般推薦入試
(健康プロデュース学部 健康栄養学科)
小論文 (100 点・90 分)

問

国は「食育基本法」に基づき、食育を推進する具体的な内容を定め、現状を改善する 5 年後の目標値を設定している。現在、令和 3 (2021) 年 3 月 31 日に作成された第 4 次基本計画(農林水産省)が施行されている。各自治体(県や市町)や関連団体は、国の基本計画に基づいて、食育を積極的に推進していくことが求められる。以下は、第 4 次食育推進基本計画において、改善を目指す具体的な内容の一部である。

食育推進の具体的な内容の一部

1. 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす
2. 朝食を欠食する国民を減らす(特に子供と 20-30 代)
3. 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を 1 日 2 回以上ほぼ毎日食べている国民の割合を増やす(全世代、特に 20-30 代)
4. 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす
5. ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす

図 1 は、農林水産省が行った「新型コロナウイルス感染症拡大後の食生活の変化」についての調査結果である。日本人が感染症拡大による「新しい生活様式」を習慣化した状況であることをふまえて、上記の「食育推進の具体的な内容」5 項目のうち 1 つについて、有効な推進プランを提案することになった。図 1 から「新しい生活様式」についての特徴を述べた後、その特徴をふまえた上で、5 項目のうち 1 つを選択し、どういう対象に何を実施するかについて具体的なプランを 800 字程度で述べなさい。

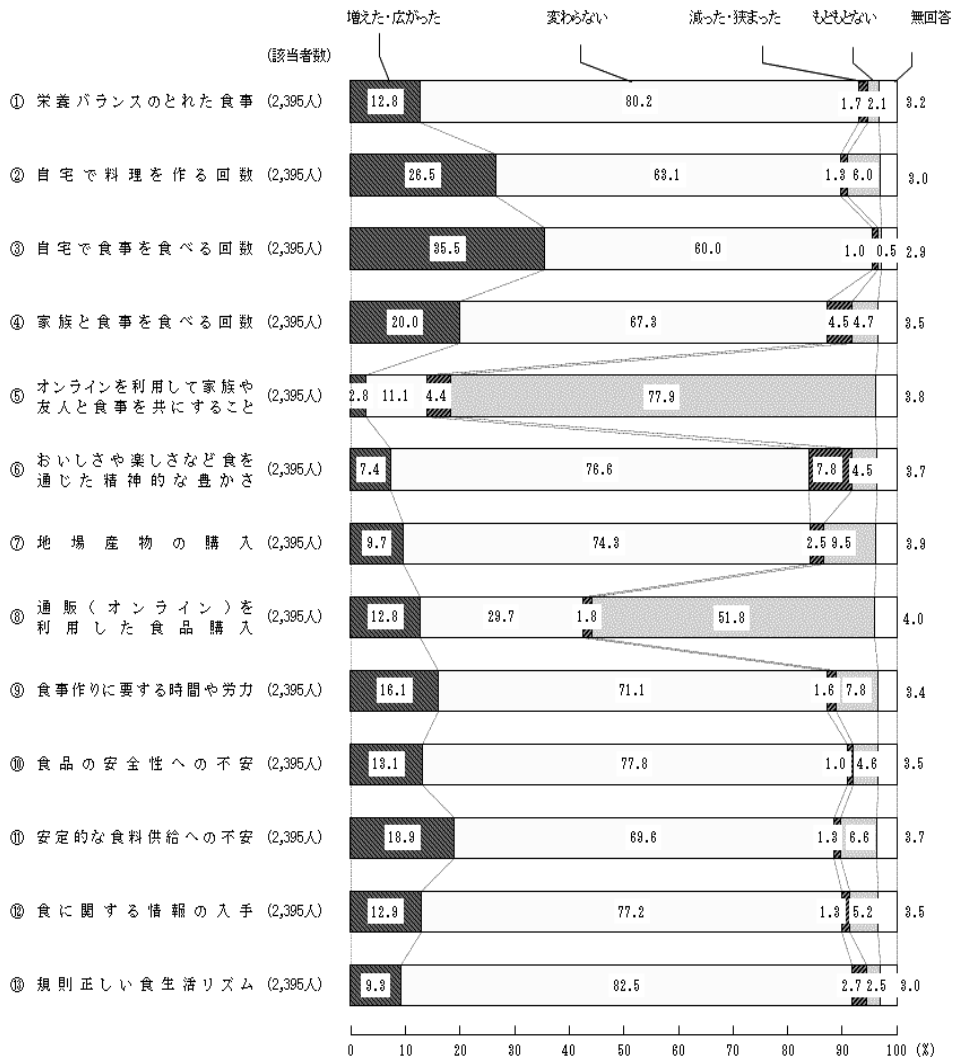


図1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う食生活の変化

有効回答数：全国 20歳以上の者、2,395人（世代別回答割合：20-30代 18.4%、40-50代 33.9%、60代以上 47.7%）

（出典：農林水産省「食育に関する意識調査」（令和2年12月実施）

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/ishiki/r03/zuhyou/z9-1.html>